

【規制にかかわる通知・通達等の改定状況】

最終更新日平成20年3月31日

	通知・通達等の名称	見直しを実施した年度	外部効果の有無
1	核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する確認等について(通達)(平成19年4月20日付け19科原安第9号)	平成19年度	○

注1 :この表は、平成19年度以降、各府省庁が各年度の見直し対象として選定した規制にかかわる通知・通達等、及びその他各府省庁が追加的に見直しを行った通知・通達等を一覧にしたものである。

注2 :ここでいう「外部効果を有する」とは、行政機関が法令の解釈や運用の基準などを示すことによって、「法規命令」(政令、内閣府令・省令、外局規則、人事院規則、会計検査院規則、法律の委任に基づく命令を定めた告示)以外のかたちで私人の権利義務に関わる事項について定めていることを指す。